

日本共産党区議会議員
こんにちは伊藤和彦です
 自宅 足立区花畑6-20-1 電話3859-6952
 足立区役所 電話3880-5111(内線4650~4654)
 日本共産党区議団 直通3880-5770
<http://www5.familie.ne.jp/~k-itou/index.html>

22年度都市計画決定、23年着工へ 竹ノ塚駅連続立体化 事業の概要報告

3月区議会、交通網・都市整備調査特別委員会で竹ノ塚駅付近連続立体交差事業計画並びに環境影響評価書についての報告をお知らせします。

総事業費の42.5%は国が負担、鉄道事業者が15%

鉄道連続立体化事業の財源問題については、鉄道事業者(東武鉄道)が15%、国が42.5%、残り都・区が21.5%についての負担割合については事業計画が22年度で確定しますが国の負担割合については未定の状況です。

まず、下り急行仮線をつづいて地下道を建設
 事業計画の概要についてはまず、下り急行線の仮線を設置し、その後、駅西側に下り急行線高架化工事、橋上駅舎撤去を行います。

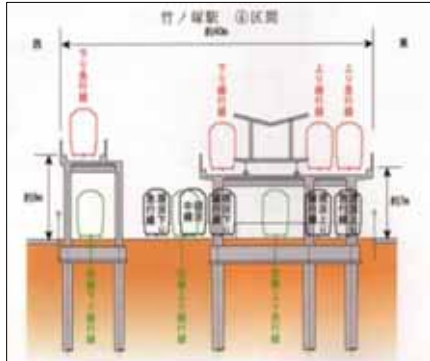


①現状：幸山街道の延長線上に、伊藤野呂駅、竹ノ塚駅、高野駅には商業施設が並ぶ。

完成予想図



②将来：幸山街道を横切る形で高架橋が出現し、駅より交通渋滞が改善され、自動車の通行が容易になる。



その後、仮ホーム工事、下り緩行線移設、中線撤去します。さらに、上り緩行線移設、上り急行線移設、下り緩行線、上り急行線、高架橋工事を行ないます。その後、上り緩行線高架化、下り緩行線高架化、仮ホーム撤去、仮地下道撤去、完成となります。
 (ご意見・ご要望をお寄せください)

竹ノ塚鉄道高架化による都市計画案、環境影響評価書案の地元説明会は、4月20日、21日午後7時開会で竹の塚小学校、14中学校で行われます。



③将来：道路と駅は互いに高架橋が出現し眺望は変化する。周辺が整備されることにより、自動車や人通りの渋滞ある現在の景観となる。

日本共産党の条例 提案が区政を動かす



建物の解体工事の際に、騒音、振動、粉塵等、住民に被害が起きており、アスベスト飛散も心配されています。しかし、23区で解体時の指要綱も条例も「要綱」を提出

アスベスト対策



区が建築物の解体工事の要綱制定

ないのは足立区だけです。住民が訴えをしたくとも窓口がはつきりしませんでした。日本共産党区議団は、2年半前から要求してきましたが、区は動こうとしないので、今議会で「足立区アスベスト飛散防止条例」を提案しました。その結果、条例審議の前に区が「足立区建築物の解体工事の事前周知に関する要綱」を提出しました。要綱では、解体工事の施工者・発注者が守るべき具体的な配慮事項、工事に係わる近隣への事前説明等について規定されています。これまで東京土建足立支部などから「アスベスト被害の根絶と被害者救済に関する陳情」が提出され求めていました。まさに要綱制定は、区民運動と日本共産党足立区議団の条例提案が区政を動かし実現したものです。

足立区建築物の解体工事の事前周知に関する要綱

解体工事の騒音、振動などに関するトラブルを防止するとともにアスベストの飛散防止を徹底するため、「足立区建築物の解体工事の事前周知に関する要綱」を制定します。

指導対象	1. 解体延べ床面積が80平方メートル以上の建築物を解体する工事 2. 大気汚染防止法第18条の15及び都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第124条の届出が必要な石綿(アスベスト)除去等工事
------	--

工事発注者等の責務

1.アスベスト事前調査	解体工事の事前周知の開始 解体しようとする建築物の石綿(アスベスト)使用の有無を調査
2.標識の設置	解体工事の概要及び石綿(アスベスト)使用の有無について 標識を設置 解体工事着手の30日前(木造は7日前) から解体工事が完了する日まで 石綿(アスベスト)除去等工事の標識設置
3.近隣への説明	工事着手の14日(木造は7日前)までに 工事計画の内容について近隣住民に説明
4.区へ報告	解体工事の標識の設置及び説明を実施した後 解体工事着手の7日前までに 区へ報告 石綿(アスベスト)除去等工事の説明を実施した後 すみやかに 区へ報告 「足立区建築物解体工事計画事前周知報告書」

花畑庭園・桜花亭に エレベーターが設置



四月から花畑庭園・桜花亭が改修されオープンしました。施設利用者から希望の多かったエレベーターが設置され、庭園内も車椅子で回れるようになりました。区民の願いが実現しました。

写真・上は桜が満開の花畑公園、右は設置された桜花亭内のエレベーター